

東京都島しょ地域リハビリテーション検討部会での検討（案）

- 島しょ地域の高齢化や核家族化は深刻で、患者の急性期治療後の対応が一層求められる。
- 急性期治療後のリハビリテーションは、その後の患者のADLに大きく影響するが、島ではリハビリテーションを行える施設が限られているため、本土の医療機関での入院が長くなる場合や、リハビリテーションが不十分なまま帰島する例がある。

目的

急性期治療後の島しょ地域の患者が住み慣れた島に、安心して、早期に帰島できるよう、島しょ地域のリハビリテーションに関する課題や対応について検討を行い、支援体制の確保を図る。

【検討内容】

- (1) 早期帰島を実現するためのリハビリテーションに係る連携体制について
- (2) 島しょのリハビリテーションに必要な施設・設備・人員について
- (3) 島しょのリハビリテーションに必要な人材の確保を支援する体制について
- (4) 上記を踏まえたモデル事業の実施について
- (5) その他早期帰島を実現するために必要なこと

検討結果を
東京都へき地医療
対策協議会に報告

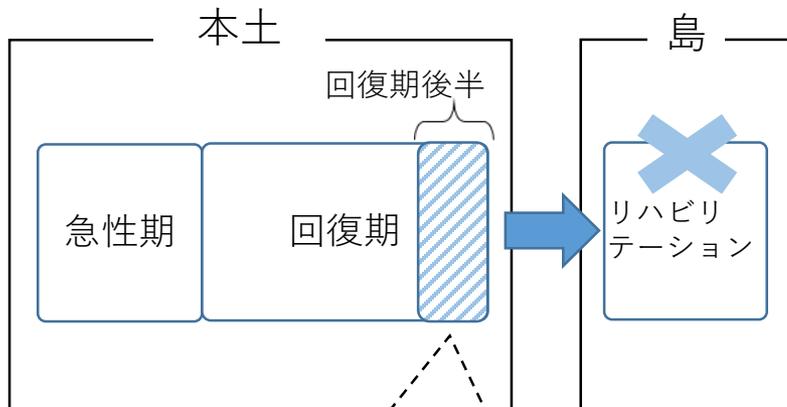
島しょ地域リハビリテーション提供体制モデル事業の実施検討（案）

円滑な早期帰島に必要な連携体制や、島内でのリハビリテーションを実現するために必要な設備及び人材の確保策を検討すると共に、これらをより実践的に検証するためにモデル事業の実施を検討する。

モデル事業の実施により目指すもの

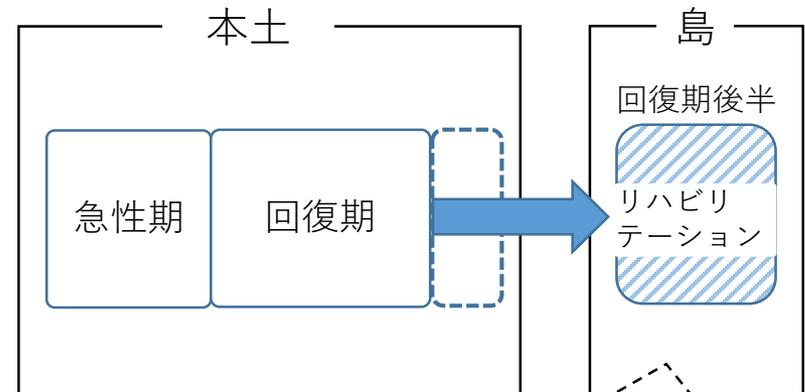
- 【1】患者の早期帰島を実現するための円滑な在宅への移行
- 【2】帰島後の患者の安心・安全なリハビリテーションの実施

現状



<回復期後半>
地域でリハビリテーションができれば帰宅可能な期間

将来



島内でリハビリテーションが行えるようになり、早期帰島が実現

モデル事業の実施に向けた検討内容（案）

モデル事業で実施する内容

【1】患者の早期帰島を実現するための円滑な在宅への移行

➡ 早期帰島を実現するための連携体制

- 島内における帰島に向けた事前調整
- 退院前カンファレンスの実施
- 関係医療機関による切れ目のない連携体制の構築

・ 連携会議の開催

【2】帰島後の患者の安心・安全なリハビリテーションの実施

➡ 島内でのリハビリテーションの実施

○ 対象とする疾患別リハビリテーション

- 運動器リハビリテーション
- 脳血管疾患リハビリテーション
- 廃用症候群リハビリテーション
- 心大血管疾患リハビリテーション
- 呼吸器リハビリテーション 等

- 帰島可能な患者状態の設定
- 必要な設備
- 実施体制（必要な人材・連携体制など）

・ 実施する医療機関の選定
・ 事業の実施期間
・ 実施に向けた課題整理
・ 実施による効果検証の方法
等

【3】早期帰島の継続的な実施

➡ 安定的な人材等の確保

- 実施に必要な人材等の安定的な確保策

東京都島しょ地域リハビリテーション検討部会での検討スケジュール（案）

	令和5年度	令和6年度				令和7年度～
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
(協議会)	2月：協議会開催				協議会開催	
検討部会	3月：第1回開催 / 現状把握、意見交換	5月：第2回開催	6月：第3回開催		12月：第4回開催 人材確保策の検討 等	年1～2回開催して 引き続き具体策を検討、 協議会に報告
モデル事業関係	委員からの意見聴取、 必要に応じてヒアリング	意見を踏まえたハード・ ソフト両面の対応を検討	実施案を検討 (中間のまとめ)	検討結果のまとめ		
(都保健医療局)			(予算要求)			